

おおの

議会だより

No. 99

平成6年4月25日

発行

大野市議会事務局



ゴミを捨てないで！

川をきれいにしましょう！

(130匹の新堀川の鯉一同)

第271回 3月定例会

25議案を可決・同意

— 市会案3件も可決 —

第二七一回定例市議会は三月九日に開会され、会期を二十四日までの十六日間と定め、理事者から提出された議案二十五件と市会案二件を審議しました。

初日には、議長、副議長の辞職に伴う選挙が行われました。また、任期満了に伴う常任委員会委員と議会運営委員会委員の改選が行われ、それぞれ正・副委員長が選出されました。次いで市長の所信表明、平成六年度一般会計予算案をはじめ、提出議案について提案理由の説明が行われ、続いて国の景気浮揚対策に伴う平成五年度の補正予算案二件を可決しました。

十一日には代表質問が行われ清友会代表砂子三郎議員、市政同志会代表佐々木一夫議員が質問に立ちました。

十四日には一般質問が行われ畑中章男(清友会)常見悦郎(同志会)竹内安江(清友会)宇野政市郎(清友会)天谷光治(清友会)の五議員が、また十五日には、栄正夫(共産)坂元千秋(公明)村西利栄(社会)野田幾久代(無)の四議員がそれぞれ質問を行いました。その後、追加議案五件ならびに陳情が上程され、次いで所管の各委員会に付託されました。最終日には各委員会委員長報告の後、各議案・市会案について採決が行われ、いずれも原案どおり可決されました。また、人事に関する追加議案二件ならびに「交通マナー日本一大野市」をめざす決議案等市会案二件が上程され、いずれも可決されました。

最後に、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙が行われ閉会されました。

市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

審議日程

9日	本会議	(会期の決定、議長 の選挙、副議長の 選挙、常任委員会 委員の選任、議会 運営委員会委員の 選任、議案上程、 提案理由の説明)
10日	休 会	
11日	本会議	(代表質問)
12日	休 会	
13日	休 会	
14日	本会議	(一般質問)
15日	本会議	(一般質問、追加議 案上程、陳情上程、 各案件委員会付託)
16日	委員会	(建設・産業経済)
17日	委員会	(建設・産業経済)
18日	委員会	(教育民生・総務)
19日	休 会	
20日	休 会	
21日	休 会	
22日	委員会	(教育民生・総務)
23日	休 会	
24日	本会議	(各委員長報告、 質疑・討論・採決、 追加議案上程、採決 広域行政事務組合 議会議員補欠選挙)



亀山トンネル計画案 と亀山周辺の整備計 画について

問 当面の重要課題として、国道四七六号線の六間アクセス道路について

① 亀山トンネル案についての都市計画審議会での最終的な結論は。

② 亀山は史跡として価値がある

答 ① 亀山トンネル計画案については、平成四年十月三十一日の都市計画審議会で全会一致で決定している。

② 平成五年十一月二十六日議会と文化財保護委員の懇話会において、「大野高校跡地は、明治以降の開発によって遺跡が全く失われ不明になっているので、文化的価値が認められない」と聞いており、大高跡地には史跡はないと理解している。

③ トンネル案は、現段階における行政としての最終的で最良の案と考えているが、都市計画決

定の法手続き上は素案であり、計画決定までには今後住民に対しての説明会や関係機関との協議が残されている。

一部の市民から反対意見があることは承知している。この点対話が不足していたことは認めなければならぬが、今後説明会等を開催する中で理解を求めていきたい。

④ 大高跡地は県から譲渡されることを前提に、六間アクセス道路の計画によって、有終西小学校の全施設の移転先に適地と考えている。また、西校跡地は昭和六十一年から約三カ年余りの慎重な審議を経た、市街地整備策定委員会からの答申内容に基づいて、観光物産センター、ホテル、駐車場等を整備する考えで、現在庁内で協議を重ねている。なるべく早い時期に整備計画案を提示したい。

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第一号	平成六年度大野市一般会計予算案	原案可決
第二号	平成六年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
第三号	平成六年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決
第四号	平成六年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
第五号	平成六年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
第六号	平成六年度大野市水道事業会計予算案	原案可決
第七号	大野市元町会館設置条例案	原案可決
第八号	大野市内水面遊魚等施設設置条例案	原案可決
第九号	大野市一般職の職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十一号	大野市立集会所設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十二号	大野市納税貯蓄組合奨励に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十三号	大野市乳児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十四号	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十五号	バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十六号	平成五年度大野市一般会計補正予算(第六号)案	原案可決

亀山トンネル計画案について

問 ①亀山を救う市民の会が反対運動を進めているが、今後どう対応していくつもりか。

②都市計画審議会で昭和六十三年十一月二十六日にトンネル案は駄目だとなっていたのを、平成四年十月三十一日の審議会で覆したのはなぜか。

③審議会の決定までに、都市計画法第十六条による説明会を開催する必要があるはずだが、いつ実施するつもりか。

答 ①亀山トンネル計画案については経済性、早期完成、緊急時の防災、さらには御既通りの保存、土地改良との整合性、そして道路構造令との適合などについて、再三再四にわたって調査、検討してきた。

大野市街地の空洞化は深刻なものがあり、商店街関係者から早期実現が要望されている。

市民との対話は必ずしも十分であったとは考えられないが、市議会の全員協議会、さらには大野市都市計画審議会、文化財保護委員会、教育委員会等で論議を重ねてきた。

近い時期に成案を得て協議した後、市の広報関係を通じて市民の理解を得るよう努力をして

いきたい。

②平成五年四月から大野・敦賀間が国道四七六号線として昇格したので、道路構造令の上から考えてトンネル案が工事に早く着工できること、大野は積雪地帯であるから、緊急性の場合と防災上のためにはアクセスがどうしても必要であること、大高跡地を含めて亀山周辺を観光拠点として、一日も早く整備することにより、中心市街地の活性化を取り戻したいこと等の理由からである。

③都市計画決定の手続きについては、現在素案作成の段階であるから、都市計画法第十六条に基づく説明会は、当然的な面からも住民の意見を十分反映をさせる意味で、日時、場所等を公表しながら、市民の意見を聞く機会を作っていくきたい。

市長三選への出馬について

問 市長は提案理由説明の中で「四十周年を契機として、ふるさと大野創造に向けて前進したい」と述べているが、今年七月の改選期以後も引き続き市政を担当する考えか。

答 市長に就任して以来七年七カ月間、誠実・清潔・信念の三点を政治信条として、市政の推

進に努力してきたが、この間に議員各位ならびに市民の理解と協力を得て、市政は大体において順調に進展してきたと思っ

ている。多くの継続事業ならびに具体的な推進事業が残されているので、皆様の支援が得られるならば続投して、記念すべき市制四十周年を機に、風格のある奥越の中核都市づくりに挺身したい。

たい肥センターについて

問 現在、化学肥料や農業によって土壌は荒らされ、耕土は耕地整理のために硬化現象を起している状態であるが、農地を有機質化させるために、たい肥の導入が必要となってきた。たい肥センターの進行状況はどうか。

答 平成元年八月に農業関係団体から、たい肥製造センター建設の陳情を受け、県の畜産基地構想に基づいて、市では、たい肥製造センター建設推進協議会を設置し、今日まで検討を重ねてきたが、用地については、四団体で用意するよう鋭意努力している。

事業費等は、建設場所がある程度確定した段階で、十分考慮しながら検討していきたい。

第十七号	平成五年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第四号)案	原案可決
第十八号	平成五年度大野市一般会計補正予算(第七号)案	原案可決
第十九号	平成五年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第二十号	平成五年度大野市老人保健特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第二十一号	平成五年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)案	原案可決
第二十二号	平成五年度大野市水道事業会計補正予算(第三号)案	原案可決
第二十三号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第二十四号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第二十五号	人権擁護委員候補者の推薦について「交通マナー日本一大野市」をめざす決議	同意
市会案第一号	地方バス生活路線運行維持補助制度に関する意見書	原案可決
市会案第二号	食糧と農業・環境を守り農村の活性化対策を求める意見書	原案可決
市会案第三号		原案可決

市職員の綱紀肅正について

問 市職員の綱紀肅正について日ごろどのような指導をしているか。また、職員の配置転換の基本方針として、どのように対処しているか。

答 綱紀肅正の指導は、年々開始等の時宜を捕らえ、文書で全

職員に徹底を図っている。配置転換については、汚職防止の観点からだけでなく、仕事に情性に流れることのないようなるべく五年以内に配置転換を行なっている。現時点では不正発生の温床の心配はないと確信している。



まちづくりは誰のためか

問 ①住民の賛同を得ないまちづくりは有り得ないと思うが、どうか。

答 ①商・工・農・観光を一体としたまちづくりの素案はないのか。③福井・大野間国道の交通渋滞による市民の苦悩をどう考えているか。

答 ①住民の賛同を得ないまちづくりは有り得ないことはお説のとおりである。

ただ、市民の生活や職業の多様化に比例して、まちづくりのニーズも多様化しているので、住民すべての賛同を得ることは不可能に近く、最大多数の最大幸福を基準として考える以外にないと思っている。

②まちづくり案は現在具体的には持ち合わせていないが、商・工・農業、観光の有機的な連携は、地場産業の振興を促すものであり、この点の調整をするため関係各課の連絡を一層密にしていきたい。

③福井・大野間の国道については、通勤時間帯の交通渋滞は目に余るものがあり、当局としても沿線市町村で国道一五八号改修促進期成同盟会を結成して、国や県に対して強力に陳情活動

を続けている。

現在は三万谷・奈良瀬間、計石・犬山間の第二次改良が進められており、残された奈良瀬・計石間約十キロメートルについても早期に着工し、全線が改良されるよう引き続き努力していきたい。



昨年のヤングフェスティバル

社会教育について

問 ①当市では中央公民館的役割はどこが担当するのか。

答 ①青年活動をどのように進め支援していく考えか。

答 ①市政発足当初から八地区の公民館の並立制をとっており現在まで相互の連絡調整や全市を対象とした事業については、教育委員会の社会教育課が担当している。

中央公民館となると組織的にも複雑になり位置付けが難しくなるので、現在のところ中央公民館の設置は考えていない。

ちなみに県下七市の状況は、中央公民館制をとっているのが三市で、地区公民館制をとっているのは当市を含む四市である。

②当市には年齢十八歳以上三十五歳までの青年は七千人余りいると思われ、職業・勤務先の多様化、勤務対応の違い、価値観の多様化などにより、青年の団体活動は年々困難な状況になってきている。

趣味的な集まりは相当数ありそれぞれのグループ、サークルは個々に活動を続けているが、残念ながら横のつながりは薄く青年連絡会に参加しているものは六団体約百二十人に過ぎない。現在、市は青年連絡会を核として新たな青年の結果を図る目的で、毎年ヤングフェスティバルの開催を委託している。



奥越リゾートと湯の谷温泉について

問 ①湯の谷温泉の施設について、どのように考えているか。

②施設の利用者予想は。

③温泉施設の利用計画と奥越リゾートとの関連をどのように捕らえているか。

また、リゾートの開発業者は決定したのか。

答 ①施設については、温泉資源を生かすことよって、地域の活性化、地元産業の育成、雇用機会の確保等を目指すとともに、市民ならびに当市を訪れる観光客などに楽しんでもらえるような施設にしたい。

開発の考え方は「コミュニティ型開発」「健康文化提案型開発」「地域産業文化交流型の開発」の三つを目指したい。

②利用者の予測は、温泉の泉源量から推定して、一日平均二百人程度として、年間七万から八万人を想定している。

③リゾートについては、市と企業との間で、開発の調査・研究を進めるため「協議会」を設けることで合意が得られ、昨年十月に設置した。

企業でも六呂師高原は年間約百万人の集客を目指した通年型の開発をしたいとのことであるから、センターゾーンが六呂師高原リゾート開発の成否の「カギ」を握るものとして位置付けており、県が奥越高原牧場整備事業の一環として計画している

「ミルクランドの構想」との整合性や当市の考え方を踏まえながら、レイアウト作業を進めて

いるが、計画案がまとまるまでには今しばらく時間が掛かると思っている。

今後は土地利用にかかる事前協議をはじめ、開発許可の許認可申請および変更承認等の推進母体として、第三セクターの設立に向けて準備等を進めていきたい。

河川改修で失われるホテルの生息について

問 この四年間に河川改修などで、ホテルの生息地が減少の一途をたどっているが、市はこれをどう認識しているか。

答 ホテルが生息できない要因には、家庭から出る汚水、工業排水、農業等による河川環境の悪化および河川の三面張り等によって、ホテルのえさとなる「カワナ」が生息できないことと起因していると思われる。

近年、農業用水路も一般排水路も、維持管理が非常に困難であるので、三面張りで施行せざるを得ない状況である。

今後、国・県が施行する河川改修の際には、身近な自然環境を有する河川づくりを要望していきたい。

また、可能な工法で今後市内の河川的环境整備を促進しながら自然保護に努めたい。

**第三次大野市総合計画
の見直しについて**

問 第三次大野市総合計画の進捗状況はどうか。

また、激変する諸情勢や北部開発等を勘案して見直す意志はないか。

答 第三次大野市総合計画は、平成二年三月定例会市議会で基本構想の承認を得て、翌三年六月に平成三年度から七年度までの前期五カ年の基本計画を策定して、以後これを行政運営の指針としながら諸施策を推進してきている。

進捗状況は、総合計画自体が



田原議長



松井副議長

**議長に田原哲也氏
副議長に松井治男氏**

3月定例会の初日、幅口登議長、木下境副議長が辞職。直ちに選挙が行われた結果、議長に田原哲也氏、副議長に松井治男氏が当選しました。

一定の期間における構想であり基本計画であるから、中途においてその進捗率を具体的な数字で示すことは困難であるが、大体対比九五%前後とみている。

現時点では計画策定時と比べ変化がないので、見直しは考えてはいない。前期五カ年の基本計画が七年度で終了するので、八年以降の後期五カ年計画を策定する時には、前期計画を総点検して策定したい。

医療問題について

問 平成五年九月の定例会で、市長は病院問題誘致の答弁の中

で、終結宣言をしたが次の点について。

①なぜ病院問題だけを無視してきたか。

②区長会からの救急医療体制の充実を求める陳情についてどう考えているか。

答 ①決して無視してきたわけではない。総合病院の誘致に向けて最善の努力を重ねてきたが医療を取り巻く厳しい諸情勢の中で、断念せざるを得なかったのである。

②何とか市民の要望に応えるべく、済生会病院を大野寄りに建設方を依頼し、また、現在の勝山病院を奥越の中核的病院として建設されるよう努力している。③区長会の陳情は、近く開催を予定している地域医療協議会に回り、委員の意見を聞いて今後の方策を検討したい。

農業問題について

問 ①飯米として外国産米を輸入しながら減反を続けたり、他

用途利用米を割り当てるのはどうかとの疑問の声もあるが、これについての見解はどうか。

②減反緩和により今日まで進めてきた特産振興奨励金制度を見直す必要に迫られていると思うが、どうか。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

飯田敬一氏(67歳)
(上丁 21-68)

人権擁護委員候補者の推薦に同意

松田まつ枝氏(63歳)
(要町 1-14)

安川昭一氏(52歳)
(下舌 17-22甲)

③当市の保育所、学校などの米飯給食に国産米が手配されているのか。

答 ①水田営農の活性化を図る観点から、平成五年から七年までの三カ年間の対策として、水田営農活性化対策を推進してきている。

先般JA側の理解も得て各集落に減反配分面積を示したが、円滑な推進に努力したい。

なお、市の農業行政としては大きくは国際的な機構の中で、また国や県の大きな枠組みの中で、対応していかねければならない事情にあることも理解して欲しい。

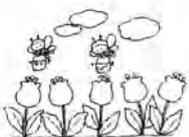
また、他用途米はJAが政府米価格の水準で農家に補償するようであり、政府も生産者の理解を得られるよう買取価格の水準を目指すとの前向きな姿勢を見せているので、今後は他用途利用米制度の見直しや現行の転

作制度について、地域の実情に合わせて取組みができるよう国や県へ要望していきたい。

②里芋の特産振興奨励金制度は品質の高い里芋の生産拡大と農家の生産意欲の高揚を促して、特産の里芋生産振興と転作の円滑な推進を図るために、一定面積以上耕作した農業者に奨励金を交付する制度である。

見直しは、農家の動向を把握しながら、特産振興の趣旨を損なわない範囲で検討したい。③現在、学校給食用として特に大野産米を確保していないが、今後の米飯給食には支障がないと聞いている。

保育所の給食は、三月以降配給されるものは多少ブレンド米が入ると懸念されるが飯米量は確保している。





河川の付近は気を付けて

市街地における危険な河川について

問 子どもと老人を守る立場から、市街地を流れる川や下水道等の危険個所の点検をする考えはないか。

答 最近、所々で川へ落ちて死亡する事故が起きている。市街地の危険個所については、常に事故を念頭に置いてパトロール等をしているが、川縁に道路がなく河川の事故防止は非常に困難である。

このため、近年は流雪溝および側溝を施工する際には蓋掛けをすることにしており、また河川改良を行う際にも防護さく等に対応している。
しかし、以前に施工した水路や河川については、まだ蓋の掛っ

ていない所や防護さくのない所が随所に見受けられるので、今一度、河川の危険個所の総点検を行って、危険度の高い所から随時諸施設を設置して、事故の再防止に努めたい。

老人保健福祉計画について

問 ①老人保健福祉計画を議会へ提示する時期はいつか。

また、この計画に取り組む決意を聞きたい。

②計画している内容事項に必要な予算が六年度に計上されているのか。

③計画を実施に移していくための運営協議会を設置する考えはないか。

④計画では十一年度までにホームヘルパーを常勤で二十七人雇用することになっているが、その雇用計画はどうか。

また、現在のホームヘルパーは嘱託雇用であるが、専門的な福祉介護士の有資格者を公募すべきと思うが、どうか。

答 ①三月十七日の庁議に掛けて最終決定し、議会へは同月二十四日に報告した後、市民に公表したい。
この計画を策



定したのを契機に、一層福祉の充実を図っていきたい。

②予算措置については、平成六年度は市民への周知徹底を図りながら、現実的な課題を精査しその都度補正予算で対応していきたい。

③福祉運営協議会の設置については、委員メンバー等を検討しながら、これを設置して、計画を推進していきたい。

④ホームヘルプサービスを市民に適確に提供ができる体制にするためには、優れた技術と老人福祉に対する理解と熱意を有する質の高いホームヘルパーの確保が重要である。
介護を担うマンパワーを中心にその供給の拡大を図りながら、雇用計画と併せて処遇の改善を行っていきたい。

商業振興策について

問 景気の低迷や円高等によって商業者にとっては厳しい情勢であるが、当市の現況をどの程度把握し、また、商業振興策として何を考えているか。

答 平成三年度の商業統計を三年前の昭和六十三年と比較すると、商店数は三・八%の減、従業員数は二・七%の増、年間商品販売額は一八・二%増と一応

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情一號	あすなろ授産所作業施設増設事業への援助について	あすなろ福祉会理事 長 中村 爲	採 択
陳情二號	県立特殊教育諸学校の通学用スクールバスの配備について	県立特殊教育諸学校在籍児童生徒保護者代表 山田文子外二十一名	採 択
陳情三號	地方バス路線運行維持に関する陳情	地域住民の足を守る県民会議会長 中田定男 外一名	採 択
陳情四號	入院給食の自己負担拡大・有料化など健康保険法等「改正」に反対する陳情書	医療と福祉を守る福井県民の会代表 井 大門 和	継続審査
陳情五號	食糧と農業・環境を守り農村の活性化を求める陳情書	食と環境・農業を守る米市場開放阻止県委員会代表 池内啓	採 択
陳情六號	救急医療体制の充実に関する陳情書	大野市区長連合会会長 影路昭治 外二十一名	採 択
陳情七號	農業集落排水事業早期採択について	上黒谷区々々長 畑中五百治 外一区長	採 択

堅調な伸びを示している。

しかし、厳しい経済情勢のもとでの都市間競争、また大型店の進出、消費者の買い控えや高級思考から価格思考等の現象によって、旧市街地に空洞化の現象が見られ、小売販売額が伸び悩み活力が失われつつある現状である。

このため、商工会議所や商店

街振興組合等が実施している地域商業小売商業経営基盤活性化事業、商店街の空家活性化対策事業等に対する支援をはじめ、

駐車場対策、商業マップ調査、診断事業等に対して支援していきたい。



各常任委員会委員を改選

任期満了に伴う各常任委員会委員の改選が行われ、新しい委員の構成が、次のように決まりました。

◎は委員長 ○は副委員長

総務常任委員会

◎牧野幸太郎 ○佐々木一夫

松井 治男 坂元 千秋

田原 哲也 西川 文人

産業経済常任委員会

◎天谷 光治 ○村西 利栄

宇野政市郎 木下 境

野田幾久代 砂子 三郎

建設常任委員会

◎常見 悦郎 ○竹内 安注

藤田 護 幅口 登

金森 幸蔵 山本 武

教育民生常任委員会

◎雨塚 忠夫 ○林 順一

畑中 章男 松田 庄二

栄 正夫 平間 源治

◎砂子 三郎 ○佐々木一夫

常見 悦郎 牧野幸太郎

雨塚 忠夫 林 順一

藤田 護

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

田原哲也議員、松井治男議員の辞任に伴う選挙が行われ、

佐々木一夫 議員、

藤田 護 議員

が、後任として選ばれました。

地方公共バス運行事業について

問 乗り合いバス運行事業においては、せめて地元負担は廃止していくべきではないか。

答 自家用車の普及に伴い、路線バス利用者は減少の一途をたどっている。

しかし、路線バスは老人や学童等の交通弱者にとつては必要不可欠な交通手段であり、地域住民の福祉の確保のためにも、今後とも維持していくことを基本として、各種対策を講じていきたい。

従つて、今後とも沿線住民の協力、支援を願いたい。

また、公共施設、観光拠点施設等へのアクセスなど、可能なところから路線変更を働き掛けて、利用者の利便性の向上を考えていきたい。

青島工業団地の誘致企業に対する負担について

問 青島工業団地誘致に対する補助金は、当市の工業振興条例によつて計算すると九、〇〇〇万円となるのに、この外に市は一般会計から三億円の負担を上積みする。この三億円負担の根

拠は何か。

答 この三億円の負担は、誘致企業に対して支出するのではなく、大野市の土地開発公社に対して行うものである。昨年の四月に行つた進出企業との仮契約の中で約束した条件整備として、土地開発公社が行う事業に対して市が負担するものである。

景観保全条例について

問 ①景観保全条例について現況はどうなっているか。また、条例化の見通しはどうか。

答 本年度県の補助を受けて、現在景観づくり基本計画を策定中である。

学識経験、建築、歴史文化、商工観光の各分野の代表者と区長および行政関係者の計十二人で構成する大野市街地整備推進協議会を、また庁内関係各課長による専門部会を開催して慎重に検討してきている。

基本目標や方針等の骨格も出来上がったので、最終の協議会において審議した後、議会に提示したい。

また、条例を制定するには規制等を伴うので、地域住民の協力が不可欠である。今後は歴史遺産、文化散策ルートや地域の個性を生かした「景

観づくり基本計画」の答申を踏まえて、都市景観セミナーの開催や市広報、パンフレット等十分PRを行い、地域住民のコンセンサスを心得て条例制定に取り組んでいきたい。



本願清水整備について

問 現在の本願清水を自然と一体となつた、なごめる場所として整備する考えはないか。

答 本願清水は、陸封型イトヨが住む日本の南限の湧水地として、昭和九年五月一日に国の天然記念物に指定されている。

大野に生き残る陸封型イトヨは、郷土の自然環境とともに息し続けた郷土の誇りである。

しかし天然記念物に指定されたものは、現状の保存維持が原則となつているので、本願清水の整備は難しい。

水質行政について

問 ①水質調査のデータは、公害の未然防止にどのように役立っているか。

②企業への立入調査の結果などから不安な点はないか。

③水質保全条例の制定はどうなっているか。

答 ①昨年水質汚濁防止法の一部が改正されたことに伴い、環境項目追加に伴う予算を平成六年度に追加計上しているため、その中で公害の未然防止に取り組んでいきたい。

②市内で採取した検体は厚生大臣指定の水質検査機関で検査をしてもらっているが、今のところ何ら不安な点はない。

また、企業への立入調査は排水検査時に年二回行っており、もし異常が認められれば該当の企業に通知し指導している。③地下水涵養地に多数の人が生活していることや、地下水の公水としての位置づけなどの点から、水質保全条例の制定は困難である。当面は現行の環境保全条例によつて対応したい。

委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の主旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

● 総務常任委員会

○市立集会所の地元負担のあり方について

市内の各市立集会所については、現在借地代を地元で負担するのかがどうかについて、統一されていない。
建設時の経緯等があるためとのことであるが、受益者の公平感を保つためには、統一を図っていくことが必要ではないかとの意見が述べられた。

● 産業経済常任委員会

○湯の谷温泉施設計画について

今回観光費の中に、湯の谷温泉施設実施設計等に係る事業費が計上されているが、建設に当たってはその目的を明確にし、

一定の考え方に沿って設計することが必要である。

また、設置場所や集客の観点から考えて、六呂師のリゾート計画との相乗効果を図ることが必要であり、その整合性に十分留意する必要がある。

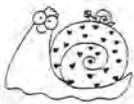
従って、この実施設計の委託については、以上の観点に留意した施設および運営の計画内容について、議会と十分協議されたい。

○商・工業関係予算について

今回の予算案でも農・林業関係については総じて手厚い補助施策が講じられているが、農・林・商・工業の均衡ある振興を図るため、また、市民の利便性を図り商・工業者の活力を生み出すために、商・工業関係についても予算の充実を図られたい。

○農業関係予算について

補助金を実効あるものとするため、国や県の補助メニューに振り回されることなく、大野市の農業振興施策に適合したメニューを十分取捨選択して取り組まれない。併せて、環境と農業の調和を推し進めるための事業にも、さらに積極的に取り組まれない。



● 建設常任委員会

○中部縦貫自動車道について

高速交通体系の確立を図る観点から、重要かつ緊急の課題として、中部縦貫自動車道の促進について再三再四強く要望してきた。

先般の地元との話し合いの経過から、建設省の地元説明会を開催するに当たっては、東縦貫道のインターとの関連で、ある程度煮詰めることが必要であるとのことである。

この点一体性のある事業として関係各課の連携を密にしなから、地元関係者に対して理解と協力を得るなどして、早期解決に努力されたい。

また、地元との話し合いに際しての条件整備の計画書作成や交渉過程上の所要経費等の予算についても十分配慮されたい。

○公共下水道事業推進について

今後の事業の進め方として、平成七年度中には都市計画決定を得て、八年度をメドに用地を買収するなど、早期着工に向けて賢明に努力しているとのことである。

○福祉・保健事業について

平成六年度一般会計予算の中に、福祉および保健関係の委託

合性を図り、市民が惑うことのないよう各事業ごとのマップを早急に確立すべきである。

また、事業執行に必要な技術者の研修・養成をはじめ、専門職員の配置や交渉過程における予算的措置等について、十分念頭において早期着工に向け積極的に取り組まれない。

● 教育民生常任委員会

○廃棄物減量等推進事業補助について

一般会計予算案の清掃事務所所管に係るじん芥焼却費の中に廃棄物減量等推進事業補助として二〇〇万円計上されている。
この補助は、ゴミの減量化を図る観点から、各家庭で簡易焼却炉を購入する場合には、一件につき五、〇〇〇円の助成を行うものであるから、この事業の趣旨について市民の関心を高めることが大切である。

また、焼却するゴミの種類、大気汚染の問題、隣家への配慮等に十分留意して対処するよう市民への周知徹底を図ることが重要である。

○福祉・保健事業について

平成六年度一般会計予算の中に、福祉および保健関係の委託

料に相関連する事業があるが、今後関係各課の連絡を密にして、高齢化社会に向けた福祉・保健の充実のため、事業の一体的な取り組みをされたい。

また、看護婦およびホームヘルパー職員の嘱託報酬の引上げについて配慮するとともに、職員としての位置付け等身分保障についても、今後の課題として十分検討されたい。

○養護学校就学措置事業について

一般会計予算案の中に養護学校就学措置事業費として九六〇万円計上されている。
この事業は養護学校の就学者を送り迎えるため、低学年の児童を対象に業者に委託してバスを運行する経費である。

これは、低学年の児童が親元を離れての寮生活は忍びないとして行なう事業であるが、今後必要経費の負担問題や送迎に關しての責任体制の確立等に十分留意すべきである。

また、国・県に対し補助事業としての採択要請や、究極的には奥越地域に養護学校を誘致することなどの運動を展開していくことが肝要である。

